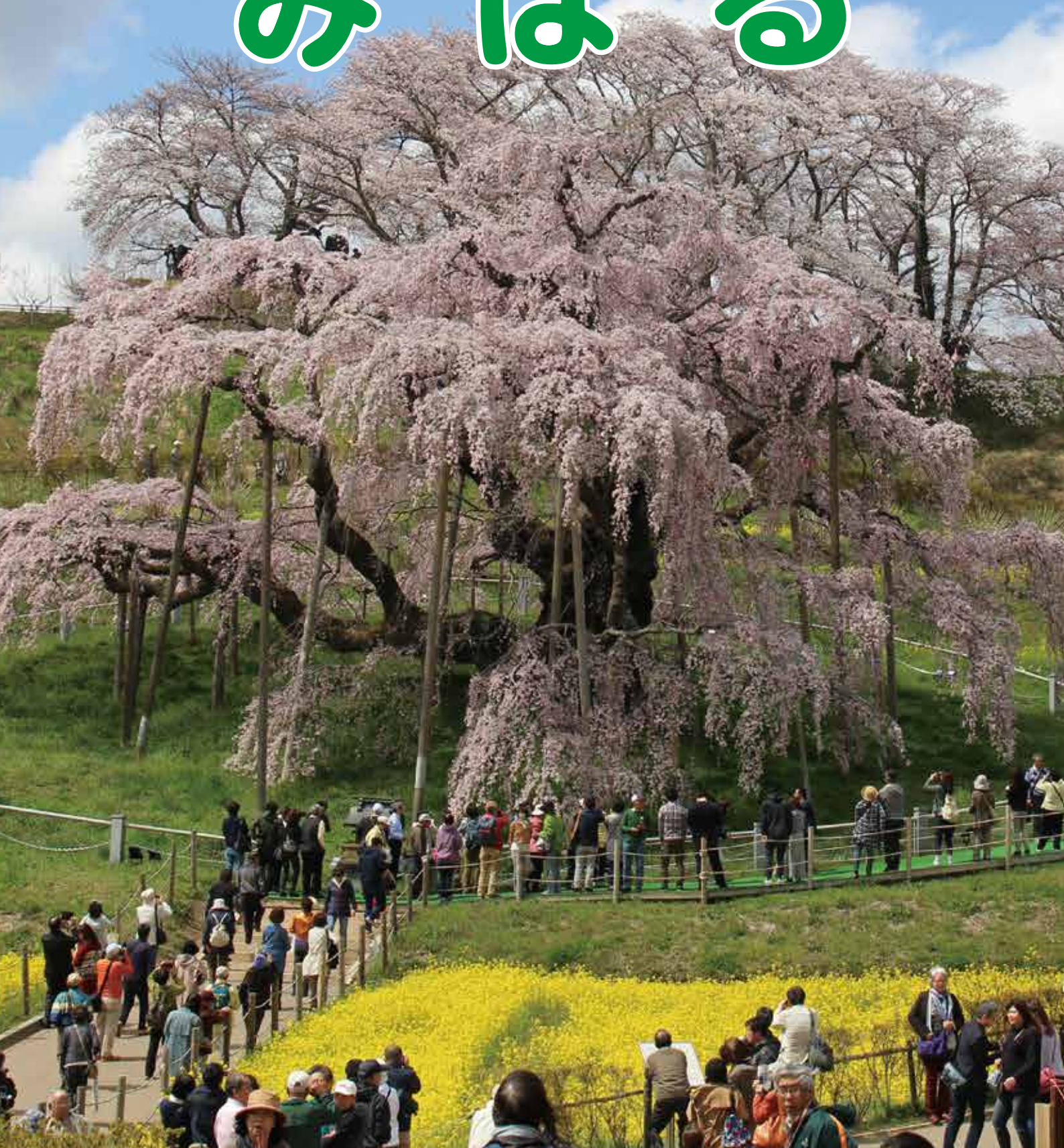


みはる



3月定例会 平成29年3月2日～15日開会

平成29年度一般会計・特別会計・企業会計予算、地域子育て支援センター設置条例制定など34議案を審議

平成29年3月定例会は3月2日から15日までの14日間の日程で開催され、平成29年度一般会計・特別会計・企業会計予算、地域子育て支援センター設置条例の制定および監査委員・固定資産評価審査委員会委員の選任などの町長提出32議案が審議され、全議案が可決・同意されました。

また、議員提出議案として、三春町議会委員会条例の一部改正と福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についての2議案が提出され、審議の結果、可決されました。

一般会計予算

平成29年度三春町一般会計予算の総額は、68億5,594万円で、前年度と比較して4億6,214万円の減となっています。

歳入は、町税が16億3,522万円、地方交付税が26億2,775万円、国庫支出金が5億2,966万円、県支出金が4億7,726万円などです。

歳出は、総務費が9億2,832万円、民生費が19億1,555万円、衛生費が7億9,777万円、農林水産業費が2億9,719万円、土木費が6億1,038万円、教育費が9億9,913万円などです。

※国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、町営バス事業特別会計、放射性物質対策特別会計の特別会計予算と、水道事業会計、下水道事業等会計、宅地造成事業会計、病院事業会計の企業会計予算は、

条例

◆三春町児童館条例を廃止する条例の制定

児童館事業とわんぱくクラブ事業の事業集約により、三春町中央児童館を利用しないこととする。

◆三春町地域子育て支援センター設置条例の制定

平成29年4月1日から、三春町地域子育て支援センターを旧三春町中央児童館に設置する。



旧中央児童館に移転した子育て支援センター

下記の各会計予算規模の一覧表をご覧ください。

平成29年度 各会計予算規模

会計名		平成29年度予算額		前年度当初予算額	比較増減
一般会計		68億5,594万円		73億1,808万円	△4億6,214万円
特別会計	国民健康保険	21億2,781万円		22億3,385万円	△1億 604万円
	後期高齢者医療	1億7,345万円		1億7,149万円	196万円
	介護保険	16億7,810万円		16億7,935万円	△125万円
	町営バス事業	8,395万円		6,582万円	△1,813万円
	放射性物質対策	6億7,039万円		13億3,001万円	△6億5,962万円
企業会計		収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
	水道事業	4億 962万円	4億1,919万円	5億5,045万円	7億2,491万円
	下水道事業等	3億8,108万円	4億5,545万円	2億 857万円	2億8,177万円
	宅地造成事業	3,698万円	6,248万円	—	—
	病院事業	6,635万円	1億3,063万円	1,137万円	1,137万円

- ※ 収益的収入及び支出とは、通常の営業活動を行うための予算。
- ※ 資本的収入及び支出とは、施設整備に係る予算。
- ※ 端数処理の関係で補正前の額と補正額を加算した額が、補正後の額と一致しない場合があります。

◆三春町高齢者世話付住宅生活援助員派遣手数料条例を廃止する条例の制定

生活援助員の派遣事業は、介護保険制度などで対応する。

◆個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定

子育て支援課の設置による個人番号の利用等に関する事務の所管変更を行う。

◆三春町税条例等の一部を改正する条例の制定

地方税法などの改正に伴い、町税等の取り扱いも納税者に不利益を生じさせないようにする。

◆三春町体育施設条例の一部を改正する条例の制定

貝山ランニングロードを町の体育施設に位置付ける。



貝山ランニングロード

◆三春町体育施設使用料条例の一部を改正する条例の制定

貝山ランニングロードを町の体育施設使用料の対象施設とする。(ただし、使用料は無料)

◆三春町交流館条例の一部を改正する条例の制定

施設管理や運営実態により、使用料区分や使用料等を見直す。

◆三春町保育所条例の一部を改正する条例の制定

平成29年4月1日から、三春町第2保育所の定員を増員する。

◆三春町健康診査負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定

がん検診の内容を見直し、胃がん検診の負担金の改正や胃がんリスク検診(ABC検診)の負担金を定める。

◆三春町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部を改正する条例の制定

三春町新型インフルエンザ等対策本部の機能強化を図る。

◆三春町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

所得税率の引き上げが平成31年10月に延期されたことに伴い、低所得者の保険料の軽減に関する改正を行う。

◆三春町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定

消防団員の配置や費用弁償に係る根拠規定を統一する。

町道路線の認定・変更

平沢復興公営住宅団地内の道路が町に移管されたため、平沢四合田1号線など7路線を新たに町道に認定する。

また、谷戸四合田線の終点を変更する。



住宅団地内に整備された町道

人事

◆監査委員の選任につき議会の同意を求めること

監査委員の大津茂氏の任期が、平成29年3月31日で満了となるため、新たに村上弘氏を選任する。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること

固定資産評価審査委員会委員の橋本とき子氏の任期が、平成29年4月30日で満了となるため、引き続き同氏を選任する。

補正予算

平成28年度一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、町営バス事業特別会計および放射性物質対策特別会計の補正予算を計上しています。

※補正予算は4ページに掲載しています。

議会提出条例

◆三春町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

平成29年4月1日から、「子育て支援課」が新設されるため、関係する常任委員会の所管事項を改正する。

陳情

◆福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情

陳情者

日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会

採択結果

議長 白岩進一郎
採択

※議員提出議案として本会議に提出され、審議の結果、可決され、関係機関に意見書を提出しました。

◆役場庁舎の早期着工及び早期完成を求める陳情

陳情者

三春町区長会
会長 相川 義則

採択結果

継続審査

◆避難指示区域外避難者への避難住宅無償提供継続を求める意見書提出の陳情

陳情者

いのちを守る三春の会
代表 大河原さき
継続審査

採択結果

継続審査



および審議結果一覧

区分	付議案件	結果
町道路線の認定・変更	町道路線の認定及び変更について	原案可決
人事	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
	固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
※補正予算	平成28年度三春町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
	平成28年度三春町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
	平成28年度三春町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
	平成28年度三春町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
	平成28年度三春町町営バス事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
	平成28年度三春町放射性物質対策特別会計補正予算(第5号)について	原案可決

＜議会議員提出議案＞

区分	付議案件	結果
条例	三春町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
陳情	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について	原案可決

※ 平成28年度予算の補正前の額、補正額及び補正後の額は次のとおりです。

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計		76億5,126万円	△2億 220万円	74億4,906万円
特別会計	国民健康保険	24億3,022万円	△1億2,655万円	23億 368万円
	後期高齢者医療	1億7,234万円	348万円	1億7,583万円
	介護保険	17億4,741万円	△4,681万円	17億 61万円
	町営バス事業	6,618万円	△228万円	6,390万円
	放射性物質対策	18億8,029万円	△938万円	18億7,091万円

注 端数処理の関係で補正前の額と補正額を加算した額が、補正後の額と一致しない場合があります。

3月定例会提出議案

町長から提出された32議案と、議会から提出された2議案の審議結果は次のとおりです。

<町提出議案>

区分	付議案件	結果
一般会計	平成29年度三春町一般会計予算について	原案可決
特別会計特	平成29年度三春町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
	平成29年度三春町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
	平成29年度三春町介護保険特別会計予算について	原案可決
	平成29年度三春町町営バス事業特別会計予算について	原案可決
	平成29年度三春町放射性物質対策特別会計予算について	原案可決
企業会計	平成29年度三春町水道事業会計予算について	原案可決
	平成29年度三春町下水道事業等会計予算について	原案可決
	平成29年度三春町病院事業会計予算について	原案可決
	平成29年度三春町宅地造成事業会計予算について	原案可決
条例	三春町児童館条例を廃止する条例の制定について	原案可決
	三春町地域子育て支援センター設置条例の制定について	原案可決
	三春町高齢者世話付住宅生活援助員派遣手数料条例を廃止する条例の制定について	原案可決
	三春町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	三春町税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	三春町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	三春町体育施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	三春町交流館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	三春町保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	三春町健康診査負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	三春町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	三春町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	三春町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

町政を問う

一般質問に10人登壇

三春町議会 3月定例会において、3月3日に一般質問を行い、10名の議員が町政全般について、町執行側に対し質問しました。

当日は、4階議場やモニターを設置した3階会議室では、傍聴者が議員による質問と執行者の答弁の様子に、熱心に耳を傾けていました。

質問者と質問事項は下記のとおりです。次のページから一般質問と答弁の概要をお知らせします。

佐藤 弘 議員…… P7

- 1 三春町の学校におけるいじめなどについて
- 2 三春町の学校教育等について

鈴木 利一 議員…… P12

- 1 高齢者による介護支援「ボランティア・ポイント制度」について
- 2 ICTを利用した省力化と省コスト化について

橋本 善次 議員…… P8

- 1 教育長に問う

佐藤 一八 議員…… P13

- 1 いじめと虐待について
- 2 農業風評被害について

影山 常光 議員…… P9

- 1 「役場庁舎及び周辺関連施設整備基本構想」の現状と今後の進め方について
- 2 人口減少対策、定住促進対策として町内全域の有効な土地利用の検討について

新田 信二 議員…… P14

- 1 インバウンド（外国人旅行者誘客）事業について
- 2 三春町の観光資源について

渡辺 正久 議員…… P10

- 1 少子化に伴う教育環境の整備について

佐久間 正俊 議員…… P15

- 1 高齢者施設の現状・課題及び今後の対応策について

山崎 ふじ子 議員…… P11

- 1 就学援助の支給状況について
- 2 国民健康保険について

三瓶 文博 議員…… P16

- 1 定住人口の増加について
- 2 通年観光について

一般質問とは

定例会において、各議員が住民の代表として行財政全般にわたり、町当局の考え方や疑問をたずねることです。単に疑問を晴らし事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。



佐藤 弘 議員

1 三春町の学校におけるいじめなどについて

質問

- ① 学校におけるいじめの実態把握について伺う。
- ② 登校拒否等の児童生徒の実態について伺う。
- ③ 子供の貧困について、現状把握ができているのか。

教育長

① 各学校では、学期に1回または2回のいじめ調査を児童生徒に行っている。また、気になる児童生徒の情報を全職員で共有し、いじめの早期発見、早期対応に努めている。今のところ、いじめはないと考えている。

② 小中学校での不登校児童生徒は数名で、その理由は、複雑な要因があり、いじめが原因によるものではない。対策は、学校、教育

2 三春町の学校教育等について

質問

- ① 三春中学校の部活について、各学年での部員数の変化はどのようになっているのか。また、部活の保護者の送り迎えが当たり前になっているようだが、どのように受けとめているのか。
- ② 原発事故に対する教育内容は、原発事故の恐ろしさ、放射能の危険性、二度とあってはならないことを、しっかりと教えているのか。

教育長

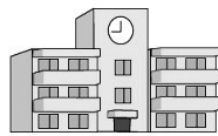
① 三春中の部活動の部員数は、3年生が1年生時に107名、2年生時に108名、3年生時に107名となっている。2年生が1年生時117名、2年生時116名。1年生は121名。また、自転車、徒歩通学の生徒の多くが、保護者の送迎になっている実態を把握している。なお、全ての部活動は、スクールバスの時刻に合わせて終わるようにしている。土曜日とスクールバスを出している。ただし、日曜日の部活は、

再質問

放射能の恐ろしさを教える指導内容になっていないと思う。環境創造センターのコミュニケーション福島で行われている内容も、実際行っている説明を受けたが、恐ろしさの説明がない。除染をすれば、ある意味安全、地球には放射能というのは元々ある、というような説明が多分多いという印象を受けた。今後の問題として、そこに力を入れて三春の教育は、やっていただきたと思うがどうか。

教育長

提案いただいた内容は、しっかり受け止め、放射線教育を行う。



再質問

子供の貧困の問題について、家庭が特に生活困窮ではないけれども子供が貧困状況にある、というような把握までしているのか。

教育長

そのような家庭状況は、まだ把握はしていない。



橋本善次 議員

教育長に問う

質問

三春町の教育の充実、教育行政の進展に大きな期待を寄せ、次の5項目について伺う。

- ① 教育長就任に当たったの抱負・所信について。
- ② 町立小学校再編等に係る対応について（素案）、昨年8月、当時の教育委員長へ提出した議会の意見書に対する見解について。
- ③ 教職員の懲戒処分事案が多発しているがどう思うか。また、町教育委員会の対応について。
- ④ 町立学校のトイレ洋式化をどのように進めてきたのか。また、県教育委員会の支援内容について。
- ⑤ 中妻小学校が複式学級になるが、県教育委員会派遣の講師の確保とその基準等について。

教育長

① 三春の教育を進めていくに当たり、全ての児童生徒一人ひとりの違いを生かせる教育を、5つの視点から取り組む。第1、多様な個性が肯定され生かされる教育。第2、地域に根差した開かれた学校づくり。



第3、意識高い教育集団。第4、生涯学習の推進。第5、学校や町民施設の適正な施設管理。

② 素案は教育委員会が協議・策定したもので、基本的な構成等は、これを基本にする。また、議会からの意見は、貴重なご意見として受けとめ、今後、教育委員会での議論や調整も踏まえて、反映できればと考えている。

③ 県内の教職員による不祥事の

多発については、重大な案件と受けとめ、不祥事根絶に取り組み覚悟。各学校では、毎月、服務倫理委員会を開催し、不祥事について事例研究を行い、当事者意識を持たせるようにしている。校長会においても、毎回、服務倫理に関する議題を設け、話し合うとともに、町教育委員会からも指導を行うなど、徹底を図っている。

④ 町では公共施設修繕計画に基づき、23年度から教育施設のトイレ洋式化事業を進め、27年度に事業を完了した。これにより学校トイレの洋式化率は事業実施前の24%から78%に改善した。なお、県の支援制度は、現時点では未整備であるため、国の学校施設環境改善交付金制度を用いて、三春小学校のトイレ改修工事を実施した。

⑤ 中妻小学校の2・3年の複式学級は、県からの講師配置が確保できる。県の基準は、複式学級の2つの学年の合計人数が15人、または16人で、それより少ない場合は町雇用の講師を採用している。

再質問

① 教職員の残業時間、拘束時間が非常に長いというデータが出て

いる。また、表に出ないサービスクラスも相当長いとも想像される。町では、教職員のリフレッシュのために月1日のノー残業デーを設けるなどして、町内外にアピールするべきではないか。

② 県講師派遣は、恒久制度なのか。平成33年度に中妻小学校の複式化が予想されるが、講師の派遣等はどうか。

教育長

① 残業量が多く、残業が決して少ないわけではないことは認識している。対応としてノー残業デーを設定し、週1日は残業しないので早めに帰ることを推進している。また、町独自のメンタルヘルスによりストレスチェック等を行い、教員の健康状態を把握している。

② 複式の講師派遣の県基準について、これからも人数の決まりは変わらないと思う。中郷小は、詳しい人数の動向をさらに調査する。





影山常光 議員

1 「役場庁舎及び周辺関連施設整備基本構想」の現状と今後の進め方について

質問

① 町と議会は鋭意協議を重ね、町民の皆さんからパブリックコメントをいただいた。今後の課題整理と進め方について伺う。

② 財源確保、財政計画について、国では、熊本地震の被害を踏まえ、自治体庁舎の建て替え支援の起債制度を新設する報道がされたが、今後の財源確保のためにどう活かすのか。

副町長

① 役場庁舎及び周辺関連施設整備基本構想は、町民の皆様から意見の募集を行い、85件の貴重なご意見があった。その後町では、皆様からのご意見、概算事業費、町議会との協議結果などを踏まえ、

複合化による建設費の縮減や施設利用の相乗効果などが期待できる複合案を選定した。さらに、来庁者の利便性を高めるため、駐車場や共用広場などの改良案を、今後基本設計において詳細に検討することとした。また、町民図書館については、多様な意見が寄せられていることから、引き続き運営方法なども含めた検討を重ねていく。

次に、今後の財源確保等について、災害発生時に庁舎が有効に機能しなければならないことが、熊本地震によつて再認識され、平成29年度から市町村役場機能緊急保全事業債が創設された。これまでの庁舎の建て替えは、起債対象経費の充当率が75%で、交付税措置のない一般単独事業債だった。新制度では充当率が90%に引き上げられ、その一部が交付税措置されることとなっている。財源確保及び財政計画は、これらの有利な起債を活用することにより、基金や

一般財源とのバランスを図りながら取り組む。



現在の役場庁舎

2 人口減少対策、定住促進対策としての町内全域での有効な土地利用の検討について

質問

人口減少、定住促進、人口流出、小学校の複式化等の対策として、町内小学校の学区ごとに住宅団地、分譲地等の可能性調査と実態把握による土地利用計画の見直し、適地選定を行うべきと考える。若者にも手が届く分譲価格と保有リスクを検討すべきであり、諸課題の整理と町の考えを伺う。

町長

町が行う宅地造成は、土地の需

要や景気の動向など、十分に見極める必要があると考えている。平成29年度には、中小規模の住宅団地の造成が可能な場所の調査や、造成にかかる費用など、具体的な調査を実施する考えであり、公営企業会計において予算を計上している。調査を進めるうえでは、地域の土地利用の状況を踏まえるため、行政区や各まちづくり協会とも協議しながら進める。そして、調査結果がまとまった時点で、土地利用計画や農業振興地域整備計画などの見直しが必要となった場合は、具体的な検討を進める。また、復興公営住宅の建設などに伴い、富岡町や葛尾村において、町内の仮設住宅の集約が検討されており、その跡地を活用するなどにも検討する。



活用が見込まれる応急仮設住宅用地



渡辺 正久 議員

少子化に伴う教育環境の整備について

質問

現在、三春町においても、少子化の進行により年々児童生徒数が減少している。今後、さらに複式学級編成校が増えることが予想され、「より良い教育環境の整備・充実」を図る上でも深刻な状況である。次の3点について、昨年11月に就任した高橋教育長に改めて伺う。

- ① 現況をどのように認識しているのか、見解は。
- ② 小学校の適正規模、適正配置についての考えは。
- ③ 将来的な視点から再編等の検討を進め、教育委員会としての方向性を示すべきではないか。

教育長

- ① 少子化に伴う小学校児童数の

減少については、沢石小学校が26年度から複式学級になり、29年度には中妻小学校が新たに複式学級になるなど、全体として小規模校化が進行していると認識している。このため、複式学級のある小規模校では、児童の学習環境が損なわれないよう、県雇用の講師の配置とともに、町雇用の講師を配置し、学年ごとの教科学習について支援を行っている。

- ② 小学校の学級数は、法令により、12学級以上18学級以下を標準とし、地域の実態、その他特別の事情があるときは、この限りでない」とされている。学校規模は学級数により設定されるが、実情として自治体によって弾力的なものとなっている。現在、町内では標準を下回る小規模校が多い状況だが、学校規模で児童の学習環境が損なわれることのないよう、今後

- ③ 現時点においては、町立小学校再編等に係る対応について（素

案）を基本に、再編等も選択肢に含め、小規模校の今後について、保護者の方々と話し合いたい。なお、すでに2月18日に沢石小学校において、保護者の方々と意見交換会をしたところだが、引き続き出向いて話し合いを重ねたい。



再質問

- ① 適正規模について、法令では地域の実態や特別の事情があるときは、この限りではないということだが、わが町においては、複式学級校も適正規模とは捉えがたいのではないか。

- ② 小学校の再編等について、今後、総合的に検討するのか。

教育長

- ① 確かに複式学級などがあるため、規模的には小さいところが多

いと思う。議会、地域の方々と話し合いながら今後について詰めていく。

- ② 今後、学校規模等総合的に検討する。

再質問等

いずれにしても、将来を見据え、複式学級の解消には努めていかなければならないと考えるがどうか。

教育長

複式学級については、解消に向けて、現在までそれぞれ講師等を配置しているところである。

また、全体的な学校規模等については、議会、地域等と話し合いしながら、今後について対策を考えたい。





山崎 ふじ子 議員

1 就学援助の支給状況について

質問

- (1) 就学援助の支給対象者はどのような条件か。
- (2) 三春町独自の就学援助は行われているのか。
- (3) 新入学児童生徒の入学準備金はどのように算定され、いつごろ支給されるのか。

教育課長

(1) 就学援助の支給条件は、三春町立小中学校に就学している児童または生徒の保護者で、次のいずれかの項目に当てはまる場合が対象になる。

- ① 生活保護を受けている。
- ② 生活保護が停止、または廃止になったが、依然生活が困難である。
- ③ 町民税が非課税である。
- ④ 個人事業税または固定資産税が減免さ

れている。

- ⑤ 国民年金または国民健康保険が減免、または徴収を猶予されている。
- ⑥ 児童扶養手当の支給を受けている。
- ⑦ 生活福祉資金貸付制度による貸し付けを受けている。
- ⑧ 前年度の所得が、生活保護基準の1.3倍以下である。

という条件になる。

(2) 町独自の就学援助制度はない。

(3) 新入学児童生徒学用品費として、4月認定の新1年生に対して、7月に一括支給している。支給金額は、毎年度、国が定める要保護児童生徒就学援助費補助限度額単価に基づいて算定しており、平成28年度は、小学校が2万470円、中学校が2万3,550円となっている。

再質問

入学準備費用が平均で、小学生5万4,540円、中学生が



7万8,492円となっている。また、国では、児童生徒が援助を必要とする時期に、速やかに支給できるよう十分配慮するように通知している、と国会答弁で述べている。町でも、そのような対応が可能ではないか。

教育課長

前倒しでの支給は考えていない。なお、県内の状況を調べたところ、前倒しでやっているところはないが、国の動向を見ながら町としても情報収集し考えたい。

再質問等

中学生の入学準備金は、小学6年生の実態により対象者の把握が容易であると考えるので、来年度より町でも実施できるのではないか。

教育課長

小学6年生からの継続だが、新中学1年生についても、小学校の場合と同じ取り扱いになる。

2 国民健康保険について

質問

(1) 平成30年度より運営が都道府

県単位化されるが、町民にとって納付方法や保険給付など現状と変わることはあるのか。

(2) いずれ税率が県内一本化される可能性はあるのか。そのために町民の負担が大きくなる心配はないのか。

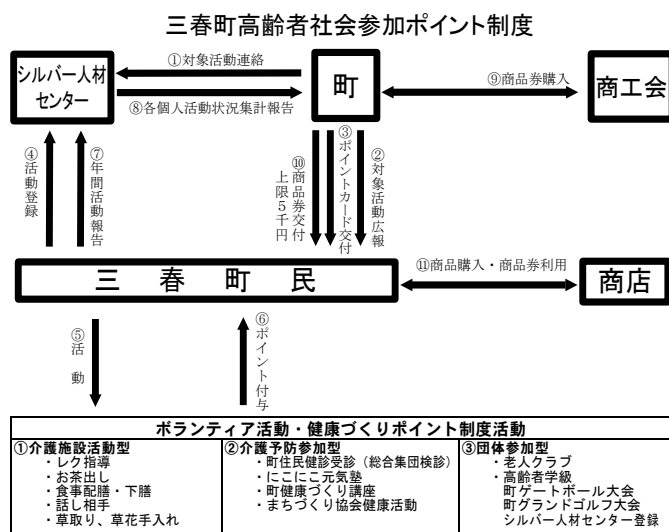
(3) 基金は約1億2,000万円あるが、今後どのように使われるのか。

保健福祉課長

(1) 目的は、都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効果的な事業の確保など、国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させることである。保険税の納付方法や医療機関など、受診時における保険給付が変更となることはない。

(2) 保険税率の県内一本化については、可能かどうか今後ワーキンググループにおいて、検討する予定とのこと。今後とも情報収集に努め、町民の負担増とならないよう働きかける。

(3) 現在、町が保有する国保給付費支払準備基金額は1億2,375万6,796円。基金は、今後、予期せぬ支出増や収入減に対応するためのために町が活用する。



平成27年12月定例会の一般質問
での答弁で、「介護ボランティア

質問

1 高齢者による介護支援
「ボランティア・ポイント制度」について



鈴木利一 議員

ポイント制度について平成28年度
中の実施に向けて取り組む」との
答弁でしたが、いまだ実施されて
いない。現状はどうか。

保健福祉課長

介護施設でのボランティア活動
の実態を調査した結果、少数で
あるため、社会参加と健康

維持につながる制度にする
よう、社会参加活動ポイン
ト制度として、平成29年4
月から実施することにした。
①介護施設でのボランティア
活動。②にこにこ元氣塾
などの介護予防への参加。
③老人クラブ・ゲートボー
ル大会・グラウンドゴルフ
大会、シルバー人材センター
登録など団体への参加。

再質問

①町の窓口はどこになるのか。
②65歳以上が対象だが、シル
バー人材センターは6歳から

登録し活動できる。65歳未満で活動
している方の扱いはどうするのか。
③受け入れる施設や受け入れ団
体はどの程度ある見込みか。

保健福祉課長

①保健福祉課が担当となる。
②この制度は、65歳未満の方は
対象として考えていない。
③町内の16事業所が受け入れる
意向。また、高齢者学級等につ
いては、賛同をいただき、グラウ
ンドゴルフ、ゲートボール協会等の
各種団体についても理解を得てい
るので、受け入れる。



ゲートボールを楽しむようす

2 ICTを利用した省力
化と省コスト化につ
いて

質問

各種会議において使用される資
料のために、大量の紙が必要であ
るが、環境問題やコストを考えた

ときに、ペーパーレス化してい
かなければと思うが、当局の考えは。

総務課長

会議資料などのペーパーレス化
には、経費の削減などの効果が期
待でき、先進的に取り組んでいる
自治体があることは認識している。
町でも、庁内のネットワークによ
る内部での情報共有、連絡事項な
どペーパーレス化を図っていると
ころだが、会議資料のペーパーレ
ス化までには至っていない。会議
資料のペーパーレス化は、運用面
の問題、情報管理の課題などもあ
り、引き続き先進的な取り組みを行
っている自治体を参考に検討する。

再質問

町は、三春町地域温暖化対策実
行計画を策定している。今まで通
りではなく、てこ入れが必要。早
急にICTを導入し、経費の削減
につなげるべきと思うが。

総務課長

ペーパーレス化に当たっては、
対応できるものから対応してい
きたい。ICTを導入するに当たっ
て、効果が高いものは何なのか見
極めながら検討する。



佐藤 一八 議員

1 いじめと虐待について

質問

① 最近、学校においていじめにより自ら命を絶つ子どものニュースが、多く報道されている。県内でも2校の学校で起きているが、町内の学校では、このようないじめの事件はどうか。

② 児童の虐待事件がテレビや新聞などで報道されているが、町には虐待はないと思うがどうか。

教育課長

① 町の小中学校でいじめによる重大事案は、発生していない。しかし、報道されている事案を決して対岸の火事と考えることなく、いじめの早期発見、早期対応に取り組む。



再質問

② 今まで、生命にかかわるような重大な情報・相談は、町内の住民や家族からはない。引き続き関係機関と連携し、虐待情報の収集に努め、未然防止のための予防・指導に取り組む。

教育課長

次世代を担う子どもを守るため、地域・家庭・学校が連携を図り子どもたちを町民全体で見守っていく環境づくりが大切ではないかと思う。新聞報道によると、「いじめ調査4割非公表、再発防止への検証困難である」とあった。当局の見解を伺う。

2 農業風評被害について

質問

① 東日本大震災と原発事故の風評被害が今でも影響し、農業経営にとって厳しい状況が続いている。平成29年度当初予算目標5に「産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり」とある。農家にとって希望の持てる取組みや支援策について伺う。

② 現在、町内の農家の大半は高齢者が農業を行っている。これから先、何年農作業ができるか先行きが見通せない。町では担い手育成を重点に掲げているが、本当に大丈夫なのか。

町長

① 主要作目の水稻は、高品質の水稲生産と適切な価格での販売が、可能となるよう生産者と販売業者との連携に努め、低コストで需要に応じた生産を実現するため、飼料米などへの取組みについても積極的に支援する。また、町内酒造会社と連携し、三春産米を使用した日本酒の製造についても支援する。園芸作目は、主要産品

のピーマンの収穫量の増加や労力の省力化を図るため、自動かん水設備の導入に対して支援する。ブルーベリーを使用した6次化商品の開発も支援する。

② 農業の中の的担い手である認定農業者については、普及所、農協と連携し、計画的に拡大、誘導を図り、農業者の確保、育成を図る。また、他産業等での経験をされた中高年齢者の就農は、集落営農上、重要な役割を果たすことから、定年退職後、ふるさとへ戻り農業に従事するいわゆる定年帰農者の掘り起こしを図る。新規就農者の確保については、関係機関、団体が構成する、たむらの新・農業人サポート協議会などと連携し、就農希望者にきめ細かな相談・支援体制の充実強化を図る。

また、町の新規事業として、農業への参入を促すため、就農時及び経営が不安定な就農後3年間、給付金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を支援する、新規就農者応援補助金も予算計上した。





新田 信二 議員

1 インバウンド（外国人旅行者誘客）事業について

質問

政府観光局は、2015年から日本を訪れている外国人旅行者の増加に伴い、2020年開催予定の東京オリンピックに向け、日本は、観光立国を目指し、各都県市町村の新たな観光振興の支援事業として取り組んでいる。三春町として、これからのインバウンド事業計画について伺う。

産業課長

現在、県中の自治体で構成する中部観光連絡協議会において、国の交付金を活用して多言語の観光施設・店舗等を紹介するウェブサイトを制作中。今年の春の公開を目指して準備を進めている。インバウンド対策は、自治体単独での取り組みでは限界もあるので、広域

的な連携を図りながら、観光案内板の多言語化を含め、受け入れ体制の整備等を進めたい。

再質問

三春町は歴史が深く、文化遺産が多い。特に外国人は神社仏閣まわりが大好きであると思う。今後、外国人観光客の増加の予想、町としてはどのように考えているのか。

産業課長

三春町の神社仏閣等は、外国人の方々には大変興味深い観光資源になるだろうと思う。町内の宿泊施設に外国人の方から直接、問い合わせ等がくるようになってきている。しかし、まだ数値までは把握できていない。

再質問等

春の観光シーズンをはじめ、通年観光を通じた外国人向けの観光案内に、今後、高齢者を含め、育成すべきと思うがどうか。

産業課長

現在、町の観光ビジョンを作成しており、その中に、観光案内の強化を計画している。観光ボランティアとも連携しながら、育成のための取組みを進める。

2 三春町の観光資源について

質問

三春町は他の市町村にはない歴史と文化遺産を数多く保有している。平成30年に愛姫生誕450年を迎えるに当たり、三春藩の歴史と歩みを愛姫を中心としたアニメ制作で、現在の文化遺産につなげれば、今以上に文化財の利活用となり、福島県、また全国へPRができると思う。町とアニメ制作会社福島ガイナックスが共同制作し、三春の観光資源を掘り出すべきと思うが伺いたい。

産業課長

平成30年は愛姫生誕450周年を迎えることから、町の歴史民俗資料館では、平成30年4月に愛姫に関する特別展を開催する予定。

平成29年度から平成32年度まで、現在策定中の三春町観光ビジョンに基づいて、愛姫を観光キャラクターに据えながら、PRを強化したい。その中で、福島ガイナックスとの連携による観光資源の開発についても検討を進める。



お城山まつり
愛姫イラストコンテスト
最優秀賞「めぐみちゃん」

再質問

今後、町の通年観光を考えるのと、食べる・歩く・歴史を楽しむ町、まちづくりのためにも、福島ガイナックスと共同での三春ホームページの作成等、検討が必要と思うが。

産業課長

ホームページ作成なども検討の一つだが、子どもたちと高齢者は、観光のターゲットとしては非常に重要である。特に、アニメの観光キャラクターを用いた福島ガイナックスとの連携は引き続き図っていく。



佐久間 正俊 議員

高齢者施設の現状・課題 及び今後の対応策について

質問

三春町には、養護老人ホーム、三春町敬老園をはじめ、多くの高齢者施設がある。話によると、特別養護老人ホームによっては入所待ちが多く、入れないとのことである。多いところでは、300名以上の待機者がいると耳にするので、次の4点について伺う。

- ① 町内の高齢者入所施設の定員に対する入所者数は、(養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム)
- ② 介護サービスの通所介護(デイスサービス)の町内の利用人数は1カ月何名か。
- ③ 特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホームの待機者は何名か。
- ④ 以上3点について、町として

の課題やそれに対する今後の対応について伺う。



保健福祉課長

① 町内の高齢者入所施設の定員に対する2月末現在の入所者数は次のとおり。養護老人ホーム三春町敬老園は定員80名に対し78名入所。特別養護老人ホームあぶくま荘は定員50名、地域密着型特別養護老人ホームほほえみの里は定員29名と、いずれも満床。認知症対応型グループホームは4施設あり、なごみの里は定員9名、みはるは定員18名、ほほえみは定員18名、はくとらいうみはるは定員9

名で、いずれも満床となっている。
② デイスサービスは町内に7カ所あり、1カ月当たりの実利用者数は、昨年12月で409名となっている。

③ 特別養護老人ホームは、入所希望者が全国の施設に複数申し込めるため、福島県において、昨年の4月に実人数を調査した結果、その待機者実人数は91名となっている。認知症対応型グループホームは、町内のみの対象だが、こちらも希望者が複数施設に申し込みできるので、施設によって2名から8名の待機者がいる。

④ これら施設の課題や対応については、養護老人ホームの整備については、広域的受け入れ施設で、県内の他の施設に空き施設があることから、現状を維持したいと考えている。通所介護事業所は、町内7カ所の事業所の中には定員までに余裕がある施設もあるため、現状を維持したいと考えている。養護老人ホームは広域受け入れ施設と町民のみ入所できる地域密着型施設があるが、町内には平成25年度地域密着型を整備したことから、こちらも現状を維持したいと考えている。認知症対応型グループホームについては、待機者が2

名から8名程度であることから現状を維持したい。いずれにしても、町としては、身体の状態が悪化しないよう、介護予防事業の充実を図りたい。

再質問

総体的に、現状を維持したいということかと思う。ただ、今後10年、15年先を見ると、恐らく団塊の世代の入所希望者が増えてくるだろうと考える。そのとき、町はどういう対応を考えているのか。

保健福祉課長

団塊の世代の方々が後期高齢に突入してくると、今対応している介護保険制度の内容がどうなっていくのか、制度的なことも踏まえ、状況に応じた施設の増設や介護予防事業の取組みなど、トータル的に考えて対応したい。





三瓶 文博 議員

1 定住人口の増加について

質問

① 空き家対策について、平成26年に制定された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に関して、町として今後どのように対応するのか。

② 住宅団地などの空き地対策について、過去に区画整理をした、八島台、桜ヶ丘、永作団地など、住宅団地の未利用地の活用について町の考えを伺う。

町長 ① これまでに空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、町内の空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画の策定を予定し、現在、素案を取りまとめている。今後は、関係機関や不動産業、建築業者と

いった専門家、地域住民などと連携し、空き家等の利活用や危険な空き家への対応といった総合的な対策に取り組む。

② 住宅団地などの空き地の利活用を支援するため、町では、空き家等情報窓口事業を実施している。この事業は、空き地の所有者が希望する場合、売却などの意向を伺った上で、空き地の情報を町のホームページに掲載し、購入などを希望する方に紹介する事業。今後も広報などを活用し広く周知を図り、事業の利用を促進すること、空き地の利活用に寄与したいと思う。



再質問

① 空き家対策の特別措置法により、町として、その利活用の観点

から今後考えていることについて伺う。

② 町ホームページの空き家情報等窓口に12物件ぐらい掲載されている。それらの物件に対する問い合わせ等の内容について伺う。

総務課長

① 今後は、特措法に基づく協議会を平成29年度早々に立ち上げ、危険家屋等の取り扱いについて協議する。

② 問い合わせがあった場合は、町が所有者に連絡し、その後は、当事者同士でのやり取りになる。詳細は個人情報観点から申し上げられないが、どういう形でやり取りしているのか把握している。

2 通年観光について

質問

① 通年観光における情報発信について、春に訪れた観光客たちがリピーターになり、さらには新たなお客様を迎え入れる施策、PR方法が必要と考えるが、その情報発信は。

② インバウンド（外国人旅行者

誘客）対策について、外国人向け情報案内の設置などの考えは。

産業課長

① 今年度、三春まちづくり公社と観光協会のホームページを一新して、より多くの情報をより見やすく提供できるよう整備を行っている。また、更新作業の体制づくりも併せて進めている。さらに、インターネットのコミュニケーション型のウェブサイト（SNS）も情報発信の媒体として活用する。

② 昨年度は、滝桜の現地説明板に、日本語、英語のほか新たに中国語を追記した。これ以外の観光地等の説明板及び案内板も、今後、年次計画により、多言語の表記を検討する。また、スマートフォンなどの機器を活用した観光案内の情報提供も含め、インバウンド対策の取組みを進める。



現地説明板と満開の滝桜

常任委員会議案審査

3月定例会の本会議に上程された議案は、各常任委員会に付託され審査が行われました。その結果、付託された議案については、可決すべきものと報告されました。

審査の内容を抜粋して紹介します。

総務 常任委員会

◎委員長 ○副委員長

◎本 田 忠 良
○新 田 信 二
○影 山 初 吉
○山 崎 ふ じ 子

◆平成29年度三春町一般会計 予算

問 中町公共用駐車場舗装等整備工事では、舗装後に区画線は整備するの。また、個人に賃貸する計画はあるの。

答 区画線は引く予定ですが、個人への賃貸は考えていません。



舗装予定の中町公共用駐車場

問 役場庁舎他新築工事基本設計業務は、庁舎のみの基本設計で図書館は含まれていないのか。

答 役場庁舎と図書館を含めた基本設計業務です。

問 マスコットキャラクターグッズの作製数はどの程度予定し、どのように活用するの。

答 1,000個程度作製し、イベントなどで配布する予定です。

問 高齢者運転免許証自主返納者報償では、町営バスの利用券を配布しているが、町営バスを利用できない人や、免許証をもっていない人への対応など様々な課題があるの。対策を見直す必要があるのではないのか。

答 高齢者対策の政策課題として、庁内で検討します。

問 職員のインフルエンザ予防接種補助は、自己負担がなければ、もっと制度を利用しやすくなるのではないのか。

答 共済組合からの財源を充てており、現時点では自己負担をなくす予定はありません。

問 消防団に支払う桜川堰管理報償では、実績報告などを求めているのか。

答 実績報告は求めず、通常の消防団活動の中で、桜川の堰の管理をお願いして

います。

問 平成28年度に実施した防災行政無線設置工事は、設置しない家庭も多く、想定していた数は下回らなかったのか。

答 公共施設などにも設置しましたので、想定設置数を上回っています。

問 集会所調査を行っているようだが、町所有や地区所有の集会所に対する助成は、どのように公平性を担保するの。

答 調査結果は取りまとめ中です。調査結果を踏まえ、どのように公平性を担保できるか検討します。

問 税等還付金はどのような場合に還付するの。

答 納税者が重複して納付した場合や、納付後に減額修正が必要になった場合などに還付します。

問 対前年度比で、賦課徴収費が1千万円程度減額されている理由は何か。

答 平成28年度は町内全域の航空写真の撮影や、標準宅地等の鑑定評価を委託していたためです。

問 ◆三春町地域子育て支援センター設置条例の制定
保育士は何名配置するのか。

答 保育士は配置しますが、人数は調整中です。

問 ◆三春町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例
機能別消防団の増員など、具体的に検討するの。

答 今後、検討します。

◆平成28年度三春町一般会計
補正予算(第5号)

問 土地売却収入は、主にどこの土地を売却したものか。

答 県に消防の新町6部屯所用地の一部を売却したものです。



三春分団6部屯跡地

問 繰越明許費の防犯対策
強化事業を活用した防犯カメラは、どこに何箇所設置するの。

答 高齢者施設1箇所、12台の防犯カメラを設置する予定です。

経済建設 常任委員会

◎委員長 ○副委員長

◎佐久間 正 俊
○橋 本 善 次
三 瓶 文 博
影 山 常 光
日 下 部 三 枝

◆平成29年度三春町一般会計 予算

問 住宅・建築物耐震改修事業は、どのような事業か。

答 耐震診断者を派遣する事業です。

問 土地利用規制対策費交付金は、どのような内容か。

答 町で土地取引があった場合、県に報告するための経費を含めた事務費です。

問 橋梁補修設計業務は、どこの橋を行うのか。

答 三春西大橋、菅石田橋、高畑橋、永志田橋の4箇所です。

問 滝桜駐車場から滝桜に通じる町道のカラー舗装は、どのように施工するのか。

答 町道のカラー舗装は、なるべく土に近い色と、白っぽい色の2色で施工したい。



カラー舗装を予定している町道

問 財産収入で中間保有農地貸付料はどのようなものか。

答 農地の貸し借りで、町が仲介を行う際に借り手から受け取る貸付料です。

問 堆肥センターの運営状況はどうか。

答 堆肥の製造は順調ですが、堆肥の販売、使途が課題となっています。

問 新規就農者応援補助金は、定年帰農者も対象となるのか。

答 65歳までを対象と考えています。県の助成金を超えた方へ助成したい。

問 農業の6次化に対して、町ではどのように考えているのか。

答 一番良い例はブルーベリーですが、町内ではブルーベリー倶楽部が様々な

商品を開発販売しているので、技術的な内容を含めて支援したい。

問 滝桜関係で出した手紙に対して、どの程度返信されてきているのか。

答 28団体に手紙を出しましたが、返信は7、8通です。ただし、その中には花が咲いたら写真を送るといった返事もありました。

問 白山配水池工事の必要性や、工事費5億1千万円の積算根拠を示してほしい。

答 現在の配水タンクは昭和47年に建設され長年経過し、タンクに亀裂が入っている状態です。そのため、いつ亀裂から水が漏れてもおかしくないため、更新が必要となります。積算根拠は、造成費で約2千万、配水タンクの建設費2槽で4億、その他電気などの経費で1千万から1、500万、解体費用で1、500万、仮設費用も含めて4億7千万の消費税で5億1千万と考えています。

問 建設工程はどのようになるのか。

答 夏場に工事に着手し、年度末までには完成予定です。



現在の白山配水池

問 浄水場内の活性炭入替業務は、何年周期で行うのか。

答 一般的には5年更新です。

問 下水のマンホールが浮き上がったっている箇所の修繕は行うのか。

答 調査結果に基づき行っていますが、住民から要望があれば緊急度を勘案し、優先的に修繕を行います。

問 宅地造成地調査業務委託の調査箇所は、どこを想定しているのか。

答 具体的にはまだ決まっていますが、町有の山林・原野が候補になるのではないかと考えています。

◆町道路線の認定および変更

問 平沢復興公営住宅団地内の除雪は、町管理分と県管理分をどのように分けるのか。

答 除雪業者が町管理分と県管理分の除雪時間を

記録し、時間ごとに振り分けます。

◆平成28年度三春町一般会計 補正予算(第4号)

問 桜ヶ丘地内の定住促進住宅の家賃はいくらか。上の階の空きが多くなっているのか。

答 3階までが4万円で、4、5階が3万8千円です。上の階の空きが多いが、下の階も空き始めています。

問 栄町団地内に新たに住宅を建てる場合、セツトバックしなければならぬのか。

答 道路の中心から2mずつ確保する必要があるため、セツトバックをお願いしています。

問 読売新聞と東京芸術大学による「雪村展」の会場と期間はいつか。

答 東京芸術大学の博物館で、3月28日から5月21日まで開催されます。

問 昨年、新聞に三春町で滝桜サミットを開催したいという記事が掲載されたが、今回の手紙はサミット開催を踏まえてのことか。

答 滝桜の子孫の状況確認が必要であるため送付したものであり、滝桜サミットは改めて検討したい。

文教厚生 常任委員会

◎委員長 ○副委員長

◎ 鈴木 利一
○ 松村 妙子
佐藤 鶴夫
小藤 弘
佐藤 弘

◆平成29年度三春町一般会計 予算

問 コンビニ交付には、どの程度の経費がかかるのか。

答 コンビニ交付運営負担金が70万円、コンビニ事業者などへの1通当たりの委託料が118円、コンビニ交付クラウド利用料が350万円かかります。

問 予防接種事業の高齢者インフルエンザワクチンの接種時期と、ワクチン数は決まっているのか。

答 接種時期は10月から2月までで、ワクチンもその期間に対応できる数を確保しています。

問 産後ケア事業の宿泊ケアの上限7日間は、どのような内訳か。

答 1回に連続して6泊7日の利用、1泊2日で数回に分けての利用など、合計で7日間です。

問 保育所の給食調理業務が委託となるが、共同調理場の委託料と比べどうなるのか。

答 保育所は、アレルギー食や離乳食等、年齢に応じた食事を提供するので、割高になります。

問 小学校非常勤講師賃金2名分の内訳はどのようなになっているのか。

答 県から講師が派遣されない沢石小学校の2名分です。

問 国際交流のライスレイク姉妹都市交流事業の参加者が、年々少なくなっている。30周年を迎える日まで方向付けを出して、事業を計画しなければならぬのではないか。

答 30周年記念事業で各機関とのパイプを繋ぎ直し、今後の国際交流事業の内容を見直しを検討します。

問 新図書館整備基本計画策定委員会委員報酬の予算が計上されているが、策定事業費には図書館の設計関係は含まれていないのか。

答 新図書館整備基本計画策定事業は、新図書館の運営計画を策定する事業であり、設計は含まれていません。自然観察ステーションの雨漏修繕工事はどこ

問 新図書館整備基本計画策定事業は、新図書館の運営計画を策定する事業であり、設計は含まれていません。自然観察ステーションの雨漏修繕工事はどこ

問 新図書館整備基本計画策定事業は、新図書館の運営計画を策定する事業であり、設計は含まれていません。自然観察ステーションの雨漏修繕工事はどこ

を行うのか。

答 研修室の屋根です。

◆平成29年度三春町後期高齢者医療特別会計予算

問 年金から保険料が引き落とされているのに、なぜ滞納繰越分が計上されているのか。

答 年度途中で75歳になった方は、その年度中は普通徴収となり、そのときに滞納となった分です。

◆平成29年度三春町介護保険特別会計予算

問 認知症サポーター養成講座を10回開催することだが、1回あたり何人受講するのか。今まで何人程度が養成講座を受講したのか。

答 1回当たり20名前後です。平成27年度までの延べ人数が1,095人で、28年度の受講生を加えると1,300人程度です。

◆三春町保育所条例の一部を改正する条例の制定

問 第2保育所の定員を増加させるが、職員数はどうなるのか。

答 平成28年度は給食の職員、子育て支援センターの職員を含め23名ですが、平成29年度は第2保育所の保育士、所長で19名となります。



定員増となる第2保育所

◆三春町交流館条例の一部を改正する条例の制定

問 使用料の改定により、どのくらい増額されるのか。

答 100万円から200万円の増額を見込んでいます。



三春交流館「まほら」

◆三春町体育施設条例の一部を改正する条例の制定

問 三春町公園広場と貝山ランニングロードは同じ施設か。また、社会体育施設に位置づけて変わることは何かあるのか。

答 三春町公園広場は、今の三春中学校校舎が建っている箇所、現在はありません。貝山ランニングロードは、社会体育施設として位置づけますが、使用料は徴収せず、維持管理を徹底します。

問 住宅用新エネルギー設備等設置補助金が、300万円減額となっている理由は何か。

答 行政施策で売電料金が安くなり、経費を考えると、メリットがなくなってきたためです。

◆平成28年度三春町国民健康保険特別会計補正予算

問 体力づくりリーダー養成講座には、どの程度参加しているのか。

答 平成27年度25名、平成28年度20名が受講し、認定され、現在中郷地区や岩江地区では自主的に活動しています。

問 平成28年度三春町一般会計補正予算(第5号)

答 住宅用新エネルギー設備等設置補助金が、300万円減額となっている理由は何か。

特別委員会活動状況報告

3月定例会において、桜川河川改修対策特別委員会、三春町町立学校再編等調査特別委員会および三春町広報広聴特別委員会から、活動状況報告がありましたので、主な内容をお知らせします。

桜川河川改修対策 特別委員会

桜川河川改修事業や関連する県・町事業の取組みについて、現地調査を含め慎重審査をして参りました。

桜川河川改修事業は、昨年8月に上流工区が完了し、9月20日に竣工式が開催されました。議員各位や事業促進に尽力いただいた「桜川改修を進める会」をはじめ、関係皆様とともに竣工を祝えたことは、この上ない喜びです。今後は、「なかまち蔵」や「百杯宴広場」などの周辺施設も含め、中心市街地の活性化や「まち中」の観光振興につなげていきたいと思っています。



百杯宴広場

また、平成29年度には、町民の皆さんの協力を得ながら、桜川周辺を花で飾るための予算を計上するなど、美化活動に力を入れる方針が報告されました。昨年実施した「川の持つポテンシャルを活かした埼玉県の取り組みについて」の研修を参考に、地域の方々と協力して活動し、「桜川河川敷き内の堆積土砂の撤去、草木の刈払い及び工事残材の清掃といった環境整備について」、県に継続して要望して参ります。

一方、下流工区は、県が調査・設計や関係機関との協議を進めていますが、事業化の目途がたっていないため、早期事業化に向け要望して参りたいと思います。

今後も、下流工区の早期事業化および上流工区のより良い景観形成、良好なまちづくりのため、積極的かつ慎重な審査を継続して実施して参りたいと考えています。

三春町町立学校再編等調査 特別委員会

平成28年度において計7回の委員会を開催しました。

6月開催の委員会では、4月から三春小学校校舍を利用している児童クラブの施設整備状況などを現地調査し、運営状況全般を審査しました。

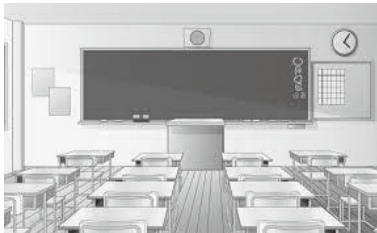
7月から8月にかけては、3回委員会を開催して、教育委員会策定の「町立小学校再編等に係る対応について（素案）」に関する協議を行い、意見集約やとりまとめを行いました。とりまとめた意見は、議長へ報告するとともに、執行部への意見書とするよう依頼しました。その後、8月25日付けで教育委員長へ議長名にて意見書として提出しました。小学校の再編については、当委員会として注視し、引き続き報告を求めるとともに慎重審査して参りたいと考えています。

9月開催の委員会では、岩江幼稚園照明器具更新工事と岩江小学校カーペット改修工事の現地調査を行い、工事の概況などを審査するとともに、工事完了後の子どもたちの様子の現況確認を行いました。

12月開催の委員会では、沢石小学校で児童の学校生活について学校より説明を求め、複式学級の現況などについて確認しました。

また、3月開催の委員会においても、小規模校の現況把握として、中妻小学校で現地調査を実施しました。

当委員会としては、各小・中学校の運営などについて、引き続き、広い視点から積極的に議論して参りたいと考えています。



三春町議会広報広聴 特別委員会

「議会報みはる」の編集・発行や、「町民と議会との意見交換会」の企画・検討などについて、計9回の委員会を開催しました。

議会報みはるは、年4回発行し、発行に当たっては、町民の皆さんに手にとり読んでもらうことを第一に考え、表紙写真の拡大化などに努めました。中身についても、わかりやすさ、読みやすさを重視し、「一般質問」を1人1ページに変更、「提出議案及び審議結果」の一覧表および賛否が分かれた場合の議員ごとの賛否一覧表の掲載、「議会活動日誌」の掲載など、内容の改善・紙面の充実に取り組みしました。

また、町民と議会との意見交換会について、平成28年度は、当委員会が企画・運営を行い、各種団体を対象として7回開催し、100名を超える町民の皆さんに参加いただきました。



意見交換会のようす

意見交換会では、公共施設の整備に係る議論が多かったものの、人口減少対策、子育て支援、農業振興対策などについての意見・要望もあり、幅広い分野で活発な議論が展開されました。町民の皆さんの意見・要望は、全員協議会で内容を精査し、町執行側に申し入れを行いました。

今後も、議会報みはるの編集・発行、町民と議会との意見交換会などについて、精力的に協議・検討して参りたいと考えています。

議会活動日誌

議会活動を広く町民の皆さんにお知らせするため、議会主催の会議・意見交換会、町など主催で議員が出席した行事を掲載します。（ただし、議会事務局をとおした行事などに限ります。）

今回は、平成 29 年 1 月から 3 月までの議会活動をお知らせします。

1 月

- 4 日 ・ 仕事始め式
- ・ 交通安全祈願祭
- ・ 消防積載自動車引渡式
- ・ 三春町新年交礼会並びに消防団幹部交礼会
- ・ 交通安全協会三春町連合会新年会
- 5 日 ・ 田村森林組合仕事始めの行事（田村市）
- 8 日 ・ 三春町成人式
- 11 日 ・ 三春町・葛尾村老人クラブ連合会合同新年会
- ・ 年末年始知事懇談会（福島市）
- 12 日 ・ 「富岡町サポートセンター平沢」開所式
- ・ 三春町議会全員協議会
- 15 日 ・ 「三春だるま市」オープニングセレモニー
- 17 日 ・ 三春町商工会新春懇談会
- 18 日 ・ 三春町議会広報広聴特別委員会
- ・ 三春町ゲートボール協会新年会
- 19 日 ・ 三春町民生児童委員協議会新年会
- 20 日 ・ 三春町議会環境創造センター視察研修
- ・ 三春町議会全員協議会
- 21 日 ・ 三春町役友会新春放談会並びに新年会
- ・ 三春町商工会女性部新年会
- 24 日 ・ 三春町区長会新年会
- 25 日 ・ 三春町シルバー人材センター新年会
- 26 日 ・ 三春町ゲートボール協会総会

2 月

- 1 日 ・ 田村広域行政組合議会運営委員会・全員協議会
- 6 日 ・ 三春町議会議会運営委員会視察研修（長野県～7 日）
- ・ お城山まつり第 2 回実行委員会
- 7 日 ・ 三春食品営業者組合新年会

- 8 日 ・ 田村広域行政組合議会定例会
- 9 日 ・ 郡山地方広域消防組合議会運営委員会・2 月定例会（郡山市）
- 11 日 ・ 魁春旗争奪全国高等学校選抜柔道錬成三春大会レシプション
- 12 日 ・ 魁春旗争奪全国高等学校選抜柔道錬成三春大会開会式
- 14 日 ・ 田村地区更生保護女性会研修会（小野町）
- 19 日 ・ 三春分団第 6 部屯所落成式・記念祝賀会
- 20 日 ・ 三春町議会全員協議会
- 21 日 ・ 福島県町村議会議長会理事・監事合同会議、定期総会（福島市）
- 23 日 ・ 福島民友新聞社田村支局長送別会
- 26 日 ・ 三春舞鶴会総会・懇親会（東京都千代田区）
- 27 日 ・ 三春町議会議会運営委員会

3 月

- 2 日 ・ 三春町議会 3 月定例会（～15 日）
- 11 日 ・ 渡邊廣迪氏・石井善久氏叙勲祝賀会
- 12 日 ・ 各中学校卒業式
- 15 日 ・ 三春町議会全員協議会
- 17 日 ・ 岩江幼稚園卒園式
- ・ 明徳大学終了式・卒業式
- 19 日 ・ 三春町・一関市姉妹都市締結 30 周年記念植樹式（岩手県一関市）
- 22 日 ・ 復興公営住宅恵下越団地竣工式
- 23 日 ・ 各小学校卒業式
- 23 日 ・ 第 18 回観光まちづくり連絡会
- 25 日 ・ 第 2 もみじ山植樹作業
- 27 日 ・ 三春ブルーベリー倶楽部「豊かなむらづくり顕彰」受賞祝賀会
- 28 日 ・ 退任区長感謝状贈呈式
- ・ 教職員人事異動に伴う離任式
- 29 日 ・ 田村西部工業団地振興財団第 4 回理事会・第 1 回臨時評議員会
- 31 日 ・ 職員退職辞令交付式

トポシ研修視察

三春町議会議会運営委員会視察研修

議会改革やICT（情報通信技術）を活用した ペーパーレス会議の取組みについて

三春町議会運営委員会では、2月6日から7日にかけて視察研修を行いました。

6日には、長野県飯綱町議会を訪問し、議会改革、政策サポーター制度、議会だよりモニター制度について研修しました。

飯綱町議会では、平成20年から議会の学習会を重ね、①住民に開かれた議会、②町長と切磋琢磨する議会、③自由で活発な議論が展開される議会、④政策提言のできる議会などの議会像を決め、議会だよりで住民に周知し、議会改革宣言を行いました。

その後、議会基本条例の制定、政策サポーター制度と議会モニター制度の導入、中学生、町民との模擬議会・休日・夜間議会を開催するなど、開かれた議会と議会への住民参加を広げ、「議会の見える化」にも取り組みました。

また、政策サポーター制度を設け、広範囲から多岐にわたる年齢層・職種の政策サポーターを集め、議員とともに政策研究会を行っています。これまで3次にわたり43名の政策サポーター

が召集され、「行財政改革の推進」「都市との交流事業の発展と人口増加」「新たな人口対策（子育て支援の町を目指して）」などの政策提言がまとめられました。



あいさつする影山初吉議会運営委員長

さらに、議会だよりモニター制度を実施し、57名の住民モニターを委嘱しています。住民モニターには、広報誌の評価に加え、「議会だより」を通じ、各集落で議会活動を話題にしてもらい、要望や意見の集約を依頼しています。日ごろから「地域」を自らが良くしていく取組みを行っています。

7日には、長野市議会を訪問し、電子市役所の取組みやICT

Tを活用したペーパーレス会議の取組みを研修しました。
長野市では、長野市総合計画に位置づけられている「人と地域がつながるまち」を目指し、長野市高度情報化基本計画を策定し、ICTの活用により高度情報化の将来像の実現に取り組んでいます。



あいさつを聞く議会運営委員

特徴としては、①フルネットセンターを開設し、市民向けのマルチメディア体験コーナーやケーブルテレビなどを活用した、情報サービスを進めていること。②住民情報や税・福祉システムを導入し、行政情報のネットワーク化を進めていること。③第三次高度情報化基本計画を策定し、社会情勢の変化に対応した施策の見直しを行い、市民の利便性向上や行政の業務効率化、経費削減に取り組んでいることなどがあげられます。

また、会議に使用する資料のために大量の紙が必要とされ、その準備のための手間やコストを要することや、紙資料の保管スペースの減少という課題に対応するため、ICTを活用したペーパーレスによる会議を目指しています。平成21年4月から一部の会議で紙の会議資料は配付せず、発信者が自席のパソコンを操作し、各出席者の席に設置したパソコン画面に資料を表示し、説明を行っています。その後、庁内の部長会議や政策会議など主要な会議でもペーパーレス化を進め、紙は年間13万枚印刷代は約273万円を削減することができています。



研修参加者（長野市議会議場）

2日間とも、大変有意義な視察研修であり、今回の研修で得た成果を今後の議会活動に生かし、町政に反映できるよう取り組んで参りたいと考えています。

福島県環境創造センターを視察

1月20日に三春町議会では、昨年7月に田村西部工業団地内にグランドオープンした福島県環境創造センターの視察研修（以下「センター」という。）を行いました。

センターは、環境の回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う総合的な拠点として、より安心して暮らせる『ふくしま』に向けた取組みを進めるために県が設置した施設です。

研修では、センターの担当者から、「本館」「研究棟」「交流棟」の施設の概要や、中長期的取組方針の説明を受けました。その後、施設内を見学して、エリアごとに担当者から、環境の回復・創造に向けた調査研究の内容や今後の事業方針などの詳細な説明を受け、活発な意見交換も行われました。最後に、球体の内側すべてがスクリーンになっている環境創造シアターで、360度すべての方向に映し出される映像を体感して、これからのふくしまの環境の未来を考える契機となりました。参加した議員は、環境創造センターの機能や役割などについて知識を深めることができ、大変有意義な視察研修でした。

今回の視察研修の内容を今後の議会活動に生かし、町政に反映できるよう取り組んでいきたいと考えています。



ホールでの施設の概要説明



担当者の説明を聞くようす



事故後の福島第1原子力発電所の模型

◆◆◆ 議会の開会予定 ◆◆◆

◆ 議会開催予定

次の議会は6月定例会です。6月1日（木）開会、6月3日（土）の一般質問を予定しています。

◆ 議会開催広報

議会の開催は、議会報号外、議会ホームページ、防災行政無線、役場前掲示板などでお知らせします。
(<http://www.town.miharu.fukushima.jp/site/gikai/>)

◆ 議会傍聴

本会議や各委員会を傍聴できます。

◇ 本会議

傍聴人受付簿に記載して、議場へお入りください。団体での傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局に連絡してください。また、録音や撮影には議長の許可が必要になります。

◇ 委員会

議会には、総務・経済建設・文教厚生 の3つの常任委員会と、桜川河川改修対策・町立学校再編等調査・広報広聴3つの特別委員会があります。各委員会は、委員長の許可を得て、会議を傍聴することができます。

◆◆◆ 請願・陳情の手続き ◆◆◆

三春町議会では、町政などについて町民の皆さんの希望や要望を、請願・陳情として受け付けしています。

◆ 提出方法

議会事務局（役場4階）へご持参ください。

◆ 受付締切

議会定例会開催日7日前までとなります。

◆ 様式等

特に決まっていますが、次の事項は必ず記載願います。

- ① 件名 ○○に関する請願書、○○に関する陳情書など ② 提出年月日 ③ 提出者住所・氏名・印鑑
④ 紹介議員氏名・印鑑（請願のみ） ⑤ 請願・陳情要旨 ⑥ 関係機関への意見書の提出を求める場合には、意見書案 ⑦ 三春町議会議長宛

※ 陳情については、内規により原則として、町内に関する事項・内容などについて提出されたものを審議することとし、それ以外または郵送によるものは配付のみとなっています。



～ シリーズ 三春の歴史探訪 ～



豊かな自然と歴史・文化に育かれた三春町には、神社やお寺など、歴史的建造物が多く残されています。古くは戦国時代から江戸時代まで、その数は20か所以上にのぼります。

今年度は、昨年2月から始まった「奥州三春 数珠巡り」に参加している10の寺院を4回にわたり紹介する予定です。

数珠めぐりとは、寺院を巡ってひと玉ひと玉ご祈祷・ご祈願された数珠玉を集める心の巡行です。寺院の名前が刻印されていますので、集めることでご参拝の足跡をめぐることができます。

なお、「奥州三春 数珠巡り」の詳細については、(株)三春まちづくり公社(電話0247-62-3690)にお問い合わせください。

今回は、法蔵寺と高乾院を紹介します。



法蔵寺(荒町地内)

鎌倉時代中期の正応2年(1289年)開山と伝えられる時宗の寺。本尊は江戸時代の本造阿弥陀如来坐像で、その中に鎌倉時代に作られた胎内仏が納められています。また、本造延命寺蔵立像は甘酒地蔵として信仰を集め、夏には蓮の花が境内を埋め尽くし、観蓮会など多くのイベントが開催されています。



高乾院(荒町地内)

秋田家の菩提寺で臨済宗の寺。本尊は室町時代の木造釈迦如来坐像で、数多くの仏教典籍や秋田家に関する古文書などが町の文化財に指定されています。また、本堂脇の石段を登った秋田家墓所には、歴代藩主や妻子の墓石が立ち並んでいます。



前回の答え／

(子)(育)(て)

問 平成29年度三春町一般会計の予算総額は？
〇〇億5,594万円

・・・〇に入る数字をお答えください。・・・

- ◆応募方法 はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢を書いてお送りください。正解者の中から抽選で3名の方に粗品を差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。
- ◆送付先 〒963-7796 三春町字大町1-2 三春町議会事務局
- ◆締切日 5月26日(金)(当日消印有効)
- ※ 前回は22件の応募をいただきました。ありがとうございました。
- ※ 応募いただいた方の個人情報は、このクイズ以外の目的には使用しません。

委 員 佐 藤 弘	委 員 日 下 三 枝	委 員 影 山 常 光	委 員 渡 辺 正 久	副 委 員 長 鈴 木 利 一	委 員 長 山 崎 ふ じ 子	委 員 小 林 鶴 夫
-----------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	----------------------------

三春町議会
広報広聴特別委員会

待ちわびた桜の季節が終わり、山や田畑が冬眠から目ざめたように美しく活気にあふれてきました。私の一番好きな三春の山里の季節です。

広報広聴特別委員会は、研修や会議を重ね「議会報みはる」を今号よりカラー表紙・2色刷りにし、より町民の皆様読んでいただけるよう工夫を重ねて参りました。広聴活動としては、今年度も町民の皆様との意見交換会を企画します。たくさんのお申込みをお待ちしています。

(山崎 ふじ子)

編集後記